

地域での障害理解を深めるためには

菜の花や笛を店先で見かけるようになり、食卓にも春を感じる3月15日(木)に第165回 障害者地域生活支援研究会が「地域での障害理解を深めるためには」をテーマに開催されました。

今後“どのようにすれば地域の中で障害の理解が深まるのか”を考えていくために、北九州市障害福祉団体連絡協議会(以下、障団連)が福祉医療機構の助成を受け、取り組んだ事業から得られた効果についての報告を中心に話を進めました。

【報告①】

障団連 事務局長 古賀 由美子さんから「助成事業の概要について」お話いただきました。今回の取り組みは、障害者への人権侵害や権利擁護が進まない現状に対して、障害者への虐待防止、差別意識をなくしてもらうことを目的に今年度、市内2カ所のショッピングセンターにおいて、障害者への差別に関する市民意識調査を実施しました。また、全国に先駆けて障害者の権利条例を作った千葉県から講師を招いて、障害者の人権侵害や権利擁護に関してのシンポジウムも開催されたとのことでした。障団連では、以前から障害者の人権についての啓発活動を積極的に行っており、今年度はこれまで以上に力を入れたいとの思いから、“北九州市における障害者の権利擁護推進事業”をテーマに地域の市民センターや大学と協働で取り組んでこられたそうです。

【報告②】

続いて、九州国際大学 法学部長 山本 啓一さんに「地域での安全マップづくりと障害理解の講座を実施して」についてお話いただきました。現在、九州国際大学では、学生が中心となって、“地域における安全マップづくり”に取り組んでいます。その取り組みから学生一人ひとりに、抽象的な概念ではなく具体的に地域のことに関心を持ち、現実を知ってもらうとともに、地域の連携のあり方等を考え、社会や地域の問題を他人事ではなく、自分たちの問題として捉えられる学生を育てていきたいと考えているとのことでした。

そんな学生を対象に、前述した障団連の事業の一環として、体験共有型のワークショップが行われました。ボランティア活動を通して、障害者の方と接する機会を設けましたが、学生の皆さんに、様々な刺激を考えるきっかけになったそうです。

【報告③】

最後に、北九州市立到津市民センター 館長 泊 久美さんに「生き生きバリアフリー事業と障害理解の講座を実施して」と題して、お話いただきました。“生き生きバリアフリー事業”は、障害に関する相互理解と特別支援学校に通う子どもたちが地域活動に参加するきっかけづくりとして実施されている事業です。実際の取り組みでは、地域の年長者の方をお招きして、伝承遊びを一緒に体験したり、音楽講師の方を招いて、楽しく体を動かしたり、障害児者と地域の方との交流事業を実施されたそうですが、まだまだ障害に関する相互理解や地域全体の障害者理解の意識を十分高めるまでには至っていないとお話でした。しかし、「今回まいた種が、今後芽を出し、育っていってもらうことを強く願っている」とのことでした。

また、生き生きバリアフリー事業の実行委員を対象に、身近な障害者差別の事例のロールプレイ等を行うワークショップが行われ、今後地域でワークショップを行う際の参考になったとのことでした。

今回の障団連の取り組みを聞き、地域の中で障害理解を深めていくためには、「普段、障害のある人たちに携わっていない人たちへの“きっかけづくり”が重要」、「障害者に対するサポート体制の充実が大切」、「社会全体で当事者意識を持ち、みんなで地域をよくしていくという意識の醸成が必要」。そして、「今日、この場に出された意見は障害支援・障害理解に限定されることではなく、地域の防犯・防災全てに通じることである。」との意見も参加者からいただきました。

地域に住む障害のある人たちが地域の中での“出会い”をもとに、「顔が見える関係をどのように作っていくのか」が、今後の課題となりそうです。当研究会でも、この課題について皆さんと意見を出し合いながら、新たな提案・提言につなげられればと思っています。

今回の参加者は38名。その内、9名の新規の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。

<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>